



赤磐市報道提供資料

令和7年10月23日

空き家になる前の対策セミナーを開催します

空き家になる前に、相続や住まいの利活用について学ぶことのできるセミナーを下記のとおり開催します。

空き家の利活用や適正な維持管理を推進し、空き家の流通促進や管理不全空き家の防止を図ることを目的として実施するものです。

記

1 日 時 令和7年11月29日（土） 9時30分～

2 場 所 桜が丘いきいき交流センター 会議室
(赤磐市桜が丘東5-5-391)

3 その他 詳細は添付のチラシをご覧ください。



市制施行20周年
心ひとつに Akaiwa City

(問合せ先)
総合政策部 政策推進課 中須賀
電話：086-955-1220（直通）

空き家になる前の 空き家対策

参加
無料

要申込み

思い出のつまつた家を、これからも活かす方法があります。
空き家になる前に、一緒に考えてみませんか？

日時

令和7年 11月 29日 (土)

9:30～11:30 (受付9:15～)

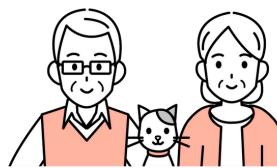
内容

◆相続と空き家について



- ・「今」しておくべきこと
- ・相続について
- ・空き家の利活用について

◆マイホーム借上げ制度について



- ・一般の人にもやさしい賃貸制度
- ・今すぐ売る予定はないけど…
- ・空室でも賃料が受け取れる
- ・入居者との直接の関わりが不要

場所

桜が丘いきいき交流センター 会議室

(赤磐市桜が丘東5-5-391)

対象

市内に戸建て住宅(空き家を含む)を所有等している人

申込期日

令和7年11月28日(金)

お申込み・お問合せ

QRコードの読み取りから、または赤磐市政策推進課へお電話、メールにて申し込みください。



スマホで
申し込み▶



086-955-1220

sousei@city.akaiwa.lg.jp

【主催】赤磐市 政策推進課・建設課